

## 第2章 外部評価の結果及び対応

本章は、本評価を行うにあたり、第2回国土技術政策総合研究所研究評価委員会において委員長及び各委員からいただいた意見と、それらへの国土技術政策総合研究所の対応等についてとりまとめたものである。

国土技術政策総合研究所研究評価委員会において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、その設置目的や研究目的・目標に即し、国土技術政策総合研究所「研究方針」等を踏まえて平成30年度に設定した評価基準のうち、第1章で記した研究開発の実施・推進面2基準と機関運営面2基準の計4基準について外部評価を実施した。

評価にあたって委員長よりいただいた総括意見、委員より評価基準毎にいただいた主な意見、及び国土技術政策総合研究所の対応は以下のとおりである。

### （総括意見）

評価基準①②⑦⑧に対する国総研の活動は、将来的な課題を想定した上で幅広い分野について包括的に行われていることから、適切であると評価する。今後は、研究開発の実施・推進面では、分野横断的な枠組みの構築、官民の役割を明確にした上での連携をさらに進めて頂きたい。機関運営面では、今後の施設のあり方として社会情勢を踏まえ国として戦略的に実験施設を整備すること、また、広報においては、スピード感をもって英語による情報発信の強化を行うとともに、政策推進を目的に国総研の認知向上に取り組まれない。

### （対応）

今後とも引き続き、全体の研究活動を総合的にマネジメントするとともに、他分野を含む関係機関との連携を積極的に実施して参りたい。特に官民の連携においては両者の強みを生かしたものとなるような役割分担を意識していきたい。また、研究部を横断して研究活動を行う分野横断的プロジェクトを推進して参りたい。国外への情報発信については、研究所の活動内容をリアルタイムに発信できるよう、その強化に努めたい。国総研の認知を向上させるために、ホームページ充実や動画等により情報発信に取り組む。政策推進を目的とした広報活動として、研究活動に関する広報活動と国総研の認知に関する広報活動の2つの観点のもと、ターゲットの明確化、研究のフェーズを意識した広報に努めて参りたい。

## ■ I 研究開発の実施・推進面

### ①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

#### （主な意見）

「気候変動」「少子高齢化」「インフラの老朽化」等の分野を横断するような取り組みを行っていただきたい。さらに、国総研の取り組みの全体像を示していただきたい。また、他分野を含む機関との連携・役割分担が必要であることから、その役割分担を明確に示してもらいたい。海外展開は、独立行政法人等も JICA を通じて行っているため、他の関係機関との協働も含めて説明すべきである。

(対応)

- 国総研では、研究部を横断する組織として、「気候変動適応研究本部」「環境研究推進本部」「防災・減災研究推進本部」等を設置し、分野横断的な研究活動を実施しているところ。今後も引き続き、推進本部の設置等を通じ分野横断的な研究活動を推進していく。
- 急速に進展する IT 技術など速やかに研究に取り入れる必要があるため、他分野を含む機関との連携については重要と認識しており、自動運転の研究開発等ですでに実施しているところ。今後とも引き続き実施するとともに、他の研究においても、他分野を含む機関との連携を拡大して参りたい。
- 官民連携においては、民間の技術開発力を最大限に生かせるよう、役割分担のあり方を引き続き検討して参りたい。
- 国際活動について、引き続き JICA 等他機関と役割分担して協働する。

②災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化

(主な意見)

技術開発は出来ているので、(情報の管理・提供等の)運用・活用に関する取り組みを強化いただきたい。また、行政、大学、民間といった他機関との連携に関して、国総研にはハブとしての役割を期待する。その連携については、他組織との立場の違いを考慮し、他機関との連携を示されたい。

(対応)

- 災害、事故対応について、今後も技術開発等を進め、高度化するとともにその運用・活用についても検討していきたい。
- 今後も、災害・事故対応における他機関との連携のあり方、国総研の役割を検討していきたい。

■ II 機関運営面

⑦住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

(主な意見)

全国規模で、現在不足している、またはこれから必要となる国として保有すべき施設・機能を確認し、計画的な維持更新を行って頂きたい。

(対応)

- 当面、現方針(効率的な施設更新)による改修計画を完成させることを優先する。
- 先進技術(AI・ICT技術等)に関する実験施設の高機能・高度化を推進して参りたい。
- 全国の国土交通省事業関連研究施設の実験施設保有の状況把握を検討して参りたい。

## ⑧研究成果・研究活動の効果的な発信

### (主な意見)

広報を効果的に実践するためには、具体的なターゲットを設定するなど明確な戦略を立てることが重要である。また、政策推進を目的に国総研のブランディングに取り組まれてはどうか。

### (対応)

- 国総研における広報の目的は、国総研の研究活動の認知度や信頼感を高めることを通じた、技術基準等の普及と正しい理解の促進、研究活動の向上である。上記目標を達成するために広報計画において、広報の対象を国民、大学・研究機関の研究者や民間の技術者、地方公共団体・地方整備局、海外の関係機関や研究者等に分類した上で、伝えるべき内容と方法を活動方針に定めて広報活動に取り組んでいる。
- さらに、令和2年度広報計画では研究活動についての広報、国総研の認知に係る広報それぞれの観点から最良と考える手段を用いた広報活動の実践に取り組もうとしているところである。
- また、国土交通省インターネットモニター調査や他研究機関へのヒアリングを踏まえ、国総研のブランディングのあり方について検討を行って参りたい。
- 今後は、多様な広報手段を用いて国内外問わずリアルタイムで情報発信することに努めるとともに、広報ターゲットに合わせた内容や手法を意識してより効率かつ効果的な広報活動に取り組んで参りたい。

住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指すべく、その他ご指摘いただいた事項に留意して研究を進めて参りたい。